

令和3年度伊丹市病院事業会計予算継続費の逓次繰越し使用することの報告について

統合再編基幹病院整備事業継続費の令和3年度割支出額は、事業進捗の都合により、年度内に一部執行できなかったの  
で、地方公営企業法施行令（昭和27年政令403号）第18条の2第1項前段の規定により、その額を別記令和3年度  
伊丹市病院事業会計予算継続費繰越し計算書のとおり、令和4年度へ逓次繰り越して使用することとした。

よって、同項後段の規定により、議会に報告する。

令和4年6月7日提出

伊丹市長 藤原 保幸

令和 3 年度 伊丹市病院事業会計予算継続費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	継続費の総額	令和 3 年度 継続費予算現額		
				予算計上額	前 年 度 繰越額	計
1 資本的支出	1 建設改良費	統合再編基幹病院 整備事業	30,566,500,000	1,823,500,000	-	1,823,500,000

支払義務発生額	残額	翌年度 繰越額	翌年度繰越額 に係る財源内訳	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸資産 の購入限度額
			企業債	
0	1,823,500,000	1,823,500,000	1,823,500,000	0